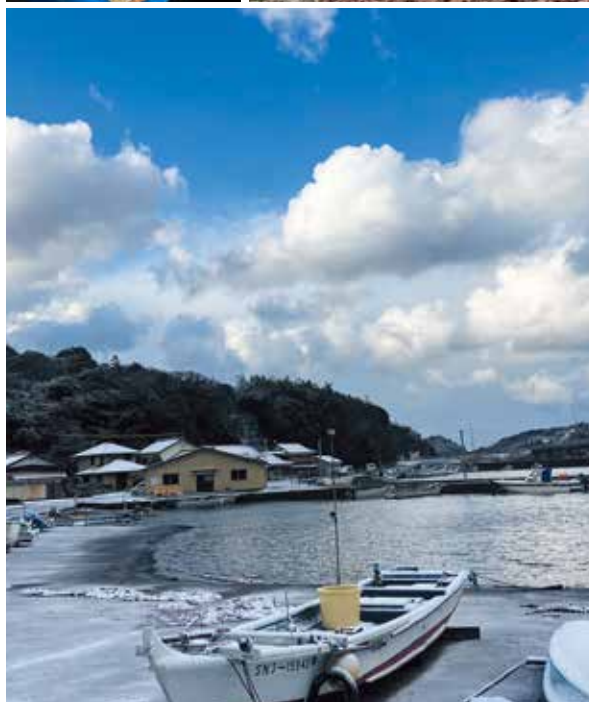


ちぶ

小さな島
みなファミリー
知夫里島



広報ちぶ



Contents

- P.2 ~ P.10 議会だより /
- P.10 田上副村長退任 / 知夫村ふるさと納税 /
令和7年4月施行に係る島根県からのお知らせ
- P.11 「隠岐圏域健康づくり活動」表彰授与式 /
ふるさと学習発表会 (小学校) /
総合的な学習の時間発表会 (知夫中学校)
- P.12 戸籍コーナー / 令和7年度自衛官等採用案内 /
島根県労働局最低賃金について

議会だより

9月定例会概要

一般質問

矢田 堅四郎 議員

Q1 6月定例会の答弁変更について

6月定例会で次期村長選挙に立候補しないと答弁しておきながら、島内外からの支援激励により前言を撤回し、三期目続投の意思を表明したことは議会軽視と受け取られても仕方がないと思われる。さらに、財政の先行き、職員の中途退職を含む村政の悪化についての答弁をもらってないので、村長の思い見解を伺います。

村長

ご質問にお答えする前に、6月議会に於ける私の不出馬表明に至った経緯について述べさせていただきます。

6月議会に於ける矢田議員のご質問は、「村政が悪化し職員の退職が相次ぐなか、次期村長選挙に出馬する気は

あるのか？」という内容であったと思います。

私は、この質問を受け「このご質問の意図は何を意味するのか？」私なりに考えさせて頂いた結果の答えは「村政を悪化させ、職員の退職が進んでいるのは、村長に責任があると思われるが次期選挙に出馬するのか？」という質問と解さざるを得ない内容と結論づけたところでございます。

8年前、村長選挙に立候補し、村長という職を担わせて頂いた際の有力な支援者のお一人であった方から「責任を執って辞めろ」と言われたのと同様と考えます。

通常、一般質問の内容は、執行部の行政運営や村政運営に対するものと認識しております。

しかしながら、私が選挙へ出馬するかどうかは私個人に対する御質問でありますので、今回のご質問は矢田議員お一人の考えでなく、全員協議会等で全議員が目を通された上でのご質問と捉える事が適当と考えましたので、不出馬表明に至ったところでございます。

其の後、私の不出馬表明を耳にされた複数の村民の方や役場職員をはじめ、議会からも3名の議員の方が揃っ

て来られ、この件について議員各位とそれぞれに協議したとお話を伺いました。

そして、その上での出馬要請と受け止めたので、私はこのことを真摯に受け止めて頂き、再検討させて頂くとの御返事をしたところでございます。

私としては、一度不出馬の発言をしておりますので「それを覆すだけの大義はあるのか？」慎重に熟考した結果、多くの皆様から続投の要請を頂いたことは非常に光栄であり有難い事であること、個人的にも現在手がけている事業を見届けたい思いが強いこと、そして何より私の就任当初からの思いである「知夫村の更なる活性化とこれからこの島で生きて行く次の世代に胸を張ってバトンを渡せる村づくりに努めたい」との思いを強く持つことができたことから、不出馬表明を撤回し次期村長選挙への出馬を決意したところでございます。この間、村民の皆様方をお騒がせしたことは、お詫び申し上げます次第であります。

次に、先ほどのご質問の中に「財政の悪化は村政の悪化に含まれる。」というご発言がございましたが、私は村政の悪化と財政の悪化には大きな違い

があると考えます。

村政の悪化とは、村の行政運営が政策の失敗等により島全体の活力が失われ、住民生活に支障が生じる等の事態を引き起こした状態を指すと考えます。

また、市町村が住民の公共福祉サービスの提供や道路整備、地元産業の振興を目的とした事業を展開するために調達する資金（税金や地方債等）の運用が適正に使用されていたかどうかを確認するまでの活動を財政ということから考えますと、財政の悪化には当たらないものと考えます。

また、議員がいう財政の悪化とは何を以って仰っているのか？根拠となる事項、例えば数字的なもの等をお教え頂けなければ、私もお答えしようもございませぬので、ご理解の程よろしくお願い致します。

ちなみに、私は現段階の本村の財政状況が悪化しているとは考えておりません。

根拠と致しましては、昨年度末の村の貯金ともいえる積立金現在高は5億3千万円強となっており、標準財政規模に対する同現在高比率は50・4%に上ります。

財政調整基金と減債基金のみの合計

でも同比率は43・3%であることや、本日からの定例議会に於いて提出させて頂いている報告第1号に記されている財政の健全化比率等に於いても良好とされていることが挙げられます。

他にも、総務省の外郭団体が出している報告書には市町村が持つ積立金現在高比率は「標準財政規模の20〜30%程度の確保」が望ましいと記されている点や本村の現在高比率が県内各市町村の同比率平均より上回っている点等から見ても財政の悪化には当たらないと考えます。

また、総務省の見解には「各自治体を持つ基金残高が必要以上にあるということは、行政の地域住民への公共の福祉サービスが適正に行われているかどうか検証する余地がある。」という内容の御発言を総務省の担当課長から拝聴した記憶があります。

このことは、考えようによっては、国は必要以上の基金を抱える自治体には何らかの形で対処する可能性があると思われ、基金の運用については慎重を期す必要があると考えます。

最後に、今後、隠岐汽船のフェリー更新事業等により隠岐広域連合への負担金増が見込まれること等の懸念材料

はございますので、十分注視しながらの財政運営に取り組む必要があると考えます。

一般質問 石橋 良行 議員

Q1 ホテル知夫の里の運営状況について

昨年、ホテルの経営目標・経営方針を伺いましたが、第3セクターの知夫里島開発（株）が施設を所有し、指定管理業務の委託を受けて経営しているとのことで明確な目標・方針は聞けませんでした。支配人不在のホテルで、誰が責任を持って目標・方針を作るのか伺います。

レストハウス神島の契約は、誰が、どのように扱っていますか。

村長

ホテル知夫の里は、村・J・A・J・F・民間1名の株主で構成する知夫里島開発（株）が村からの指定管理を受けて運営しております。

知夫里島開発（株）には、取締役5名、監査役2名の役員がおり株主総会にて選出された私が代表取締役を拝命

しているところでございます。

経営方針等につきましては、取締役会及び株主総会において承認された事項を職員が遂行しているところでございます。

近年はコロナ禍の影響をうけ大幅な赤字経営が続いておりましたが、令和5年度は各種補助金等を活用した結果、300万円程度の黒字となっております。

島内の飲食店への送迎等につきましては、料理人不在により食事の提供ができない現状への対応について取締役会に於いて協議した結果、社員からの提案をうけた形で決定されたものであり、村長としての指示ではございません。

次に、レストハウス神島の動向につきましては、ご承知のとおり、事業主の病氣療養等による事業撤退に伴い、村と事業主との間で交わされていた契約の解除等の手続を進めている段階であります。

なお、同施設の利用再開につきましては、現在、なるべく早い段階での再開を図るため今後の運営方針等について検討を重ねているところでありますので、ご理解いただければと思います。

一般質問 横川 正 議員

Q1 村政の実績について

テレビなどを見ると、政治家が自分の出処進退を述べるときに「やり残したこと」とか「道半ばなこと」を話されることがありますが、現時点での「やり残したこと・道半ばなこと」がありましたら伺います。

もう一つは、先ほどのような場面において、任期中の実績について列挙されるのがよくありますが、村長の自己評価における、特筆すべき実績がありましたら伺います。

村長

私がこの8年間で取り組んできた事項について述べさせていただきます。

まず、ハード面で申しますと「コンクリート・プラント工場の誘致」「来居港の消波ブロック設置」「保育園の建設」「海産物加工場建設」定住促進を図る為に取り組んだ大江・多沢地区の「住宅建設」等が挙げられると思います。

また、現在取り組んでいるものでは、

招福苑の大規模改修等も含まれると思います。

ソフト面で申しますと、タクシー業者の廃業により消滅の危機にあった島内交通網を維持する為に「ぐるり知夫里島」を立ち上げ、村民の足を確保したこと、隠岐汽船来居取扱店を運営されていた事業者の撤退を受けて「島守ちぶり」を立ち上げ、島外との海上交通網を維持できたことのほか、定住対策事業の促進により人口減少を最小限に抑えることが出来たことや島民や移住者からの要望に応えた形で展開した事業創出関係の補助事業を活用して飲食店や宿泊施設、パン工房、事業所等が創出できたこと、最後に畜産業従事者の高齢化や担い手不足を解消するために取り組んだ事業が実を結び、繁殖牛の飼養頭数の増や従事者の若返りが図れたこと等が挙げられると思います。

Q2 住民との「対話」の促進を

村長選挙に初出馬したときの基本理念の一つに「対話」を掲げておりました。

地区座談会もいつしか消えてなくなり、村長が住民と対話しているという印象はありません。

「対話は必要ない。」というならばそれまでですが、村長が基本理念の一つにも掲げている「住民との対話」について、どのような考えをもっているのか伺います。

村長

2期目においては、コロナ禍の影響もあり実施できなかった部分もあったことは御理解頂きたいと思います。

現在、2期目も任期満了に近づいており、現段階で各地区を回り対話集会を実施した際のお話の内容によつては、一つの選挙活動と捉えられ公職選挙法に抵触する恐れがあることから、3期目を目指す者として控えているところです。

仮に3期目を担わせて頂けることになれば、私から村民の皆様方にお伺いしたい事案もございますので可能な範囲で対話の機会を持ちたいと考えております。

一般質問 田上潤議員

Q1 3期目を目指す意気込みについて

水産加工場とラーメン店の村民雇用の実情や経営状態について伺います。
また、3期目を目指すには、今まで以上に大きな責任と仕事が待っていると思いますが、具体的なビジョンと大いなる意気込みを伺います。

村長

「水産加工場について」でございしますが、雇用状況は佐藤代表をはじめ計6名で運営されており、何れの方も本村に住民票を置き島民として活躍されております。
経営状況は、令和5年度に於いてはコロナの5類移行後、インバウンド等の需要増に伴い取引先のホテル・レストラン等への出荷が増となりましたが、それに伴う原材料費等の高騰があったと聞いております。

今後におきましては、島根県のアンテナショップである東京日比谷にある県物産館や松江城前にある島根物産館への出品に加え、10月12日に日銀松江支店跡にランドオープンする店舗街

でのアンテナショップ運営等を予定しているとお聞きしております。

次に「ラーメン店について」でございしますが、ご承知のとおり、代表者の病氣療養によりお盆明けから休業している状況にありますが、担当部署からの報告では代表者の復帰が困難との事でございますので、契約の解除に向けた手続きを進めているところでございます。

なお、今後の同施設の運営につきましまして、なるべく早い段階での再開を目指し運営方針の再検討や新たな経営者の募集等に慎重に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に「3期目のビジョンについて」でございしますが、詳細については今、精査中でございます。

ただ、現段階で言えるのは、今までの方向性は継続するという点と今後大きな議論が必要となるであろう広域行政において、本村の立ち位置を確立しながら凛とした態度で臨むということであります。

一般質問

並河孝成議員

Q1 公約と責任について

対話型村政（村民の意見を聞き、それらを活かすような方法）は、どのようにお考えか。また、責任のとり方は単なる言葉ではないはずで、責任の中身は、どうお考えか。村長に伺います。

村長

ご質問の「対話型村政について」でございますが、先ほどの横川議員のご質問にお答えしたとおりでございますが、加えていうなら私も村民の皆様方と知夫村の将来について議論をしたいと考えております。ご承知のとおり、日本の人口は今後ますます減少するといわれています。

このことは、本村に於いても同様に押し寄せる波であることから、僅か600人前後の人口規模である知夫村が「この先、医療・福祉・産業・教育も含め、どうやって維持するのか？」また、人口減少問題は、時代の変化とともに、隠岐諸島にも大きな問題として押し寄せています。

他にも、矢田議員のご質問の最後の部分で申し上げました課題が山積する広域行政の議論の場に「知夫村はどう

対応するのか？」立ち位置をハッキリしなければならぬ事案が今後出てくるのが想定されますので、その際には村民の皆様方の御意見等を頂戴する必要がありますと考えております。

そういった意味を含めての対話が出来ればと考えておりますので、御理解頂きたいと思っております。

そういった意味で、就任当初から申し上げている「人口減少に歯止めをかける。」将来この島を担って行く世代に「胸を張ってバトンを渡せる村づくり。」を公約に此の2期を務めて参ったところであります。

また、人口減少問題は、時代の変化とともに、隠岐諸島にも大きな問題として表われております。

並河議員もご承知の本土・隠岐間を結ぶフェリー・RJ、いわゆる、隠岐航路の3・1体制の存続についての議論が表面化し始めていることや、今回の自民党総裁選挙の中で或る候補が仰っております道州制の問題が現実化すれば、小泉政権当時であった町村合併を超える地方自治体の存続に係る問題であり大きな分岐点となります。

私は、それぞれの分野を維持するための人材を確保することが必要と考えております。

一般質問 山本英樹議員

Q1 行政デジタル化の推進について

働き方改革など社会のニーズが多様化する中、自治体職員は多くの業務を課せられています。職員の早期転職を防止するために、役場業務のデジタル化や体制・環境整備についての取り組みについて、村長の見解を伺います。

村長

近年の働き方改革やゆとり教育等の社会情勢の変化が進む中、役場業務の細分化は、現有職員では対応しきれない状況となっていることはご承知のとおりでございます。

そうした中で、国から示された行政デジタル化の推進は、役場としても対応に苦慮している状況にございます。

役場と致しましては、そうした状況下のなかとはいえ対応する必要性があることから、県や関係機関に協力を求めながら来年3月の施行期限に向け進めているところでございます。

特に、本村におけるデジタル化の移行が必要となる部署は総務課と村民福祉課となりますが、役場に限らず村内

にもデジタルに精通する人が居ないことが実施に向けて大きな障害となっており、村としては、そうした分野の専門知識を有する人材の確保を図るべく募集をしているところであります。

最後に、役場職員をはじめ各分野の維持を図る上において人材確保は重要であり、全国的に人口減少が進むとされる中では困難を呈することが想定されます。

しかしながら、行政のデジタル化を進めることは、本村のような小規模自治体を存続してゆく上に於いて重要と考えます。

村と致しましては、そうした状況に対応するためにも専門知識を有する人材確保について努力する所存であります。

Q2 水産業振興の取り組みについて

村の基幹産業である水産業のさらなる発展のためには、村民一丸となつて、共通の困難や利害に対して努力する「異越同舟」が求められています。

水産業振興の取り組みについて、村長の見解を伺います。

村長

山本議員が仰るとおり、本村に於ける水産業は、畜産業や観光業と同様に村を支える重要な産業であると認識しております。

御承知のとおり、近年の状況を見ますと従事者の高齢化や担い手の不足に伴い、併せ魚価の低迷等により水揚げ高が減少しており本村の水産業を取り巻く環

境は憂慮すべき事態にあると考えております。

村と致しましては、そうした状況を少しでも打開するべく、担い手確保を図るべく島外に向け募集等の情報発信に力を入れているところであります。

現在2名の若者が募集に応じ本村に移住され研修を受けており、担い手と

して活躍されることを期待しているところでです。

また、4年前にスタートした海産物加工場も徐々に軌道に乗り始め、来月には松江市の日銀松江支店跡地に開設される飲食店街の一角に店舗を設け、知夫村の海産物を中心とした飲食店を開店することになったと報告を受けて

おります。

これにより、本村の特産物を扱うお店が松江市にできることとなりますので、海産物加工品の販売と共に大きな期待を寄せるところであります。

議会だより

12月定例会概要

一般質問

石橋 良行 議員

Q1 廃船処理費用の補助（助成）について

本村の基幹産業である漁業は、70才以上の人が大半で、その割合は、約80%を占める。この高齢漁師の方は、遠からず漁師を辞める時が来ると廃船という最後のハードルが待っている。廃船には多額の費用がかかり、70代・

村長

80代でも現役で支えた漁師に対し、永年の努力の花向けに廃船費用の一部を補助できたらと思いますが、村長の見解を伺います。

本村の基幹産業は、漁業・畜産・観光であります。中でも漁業において漁業従事者の高齢化が顕著になっている事は、私も承知しております。

村には様々な補助制度がございますが、そのほとんどは国や県の補助制度を活用したものとなっております。

本村の海岸漂着物回収処理事業は、「海岸管理者等は、海岸漂着物の処理のために必要な措置を講じなければならない」と定めた海岸漂着物処理推進法に基づいた環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金を活用した事

業であります。

なお、漁船は、漂着物ではなく産業廃棄物として扱われているため、海岸漂着物等地域対策推進事業の補助要件には該当しないことから、廃船費用には使えないところでございますので、ご理解いただければと思います。

また、産業廃棄物処理の観点からも、廃船は漁船所有者の責任で処理を行うことになっていることや、環境省の漁業系廃棄物処理ガイドラインでも不適正処理を防止するために「漁船を含む漁業用資材の放置は、漁港機能等及び安全上の阻害要因となるので行ってはならない。」等の定めがございます。

昨今、放置艇による船舶の航行障害や景観悪化など様々な問題が顕在化し問題となっていることから、放置艇対策の依り一層の制度設定や法整備の強

化が想定されます。

なお、本村における漁船が係留する場所のほとんどが仁夫、大江、郡、多沢地区にまたがる知夫漁港や来居港内です。ありますが、これらは島根県の管轄下となっておりますので、県との協議も必要になると思います。

今後も漁船等の放置が増加するようであれば、先ほど申し上げましたような対策が強化されることにもなりかねませんので、その前に県やJFと連携をとり、所有者への注意喚起や法律の周知等による放置艇発生抑制を図らなければならぬと考えております。

最後に、村と致しましては、水産業の発展や漁業従事者への支援を目的として特定有人国境離島漁村支援交付金や離島活性化交付金による事業費支援や輸送費補助など出来る支援を続ける

所存でありますので、ご理解いただければと思います。

また、この件につきましては、漁業者の高齢化による問題は大きな課題でありますので、町村会や村からも国に對し、対策がとれないか要望したいと思えます。

Q2 漂着ごみ対策事業（回収事業）について

現在、漂着ごみの対策事業として、毎年夏前に2事業者で回収作業を実施しているが、3事業者にすることは出来ないか。島をA・B・Cに三分割し、A区画を今年担当したら、翌年はB・翌々年はC区画というように3年で島を各事業者が一周するようにしたら、公平に回収事業を担当することが出来ると思われれます。

また、漂着ごみの分別（プラスチックごみ）を出来る限り細分化し、出来ることなら国別に分別し、その量をいかに減らしていけるかが事業の継続に必要であると思われれますが、村長の見解を伺います。

村長

海岸漂着物回収処理事業は、環境省の海岸漂着物等地域対策

推進事業費補助金を活用して実施している事業であります。

現在の本村における漂着ゴミの推移は、横ばいか減少傾向にはあるものの、後を絶たず景観対策や自然環境保護の観点からも事業継続が望ましいと考えております。

ただ、本事業は補助率が高く、国内においても需要が年々増加しており、補助金の割当額は年々減少しているところでありますので、それに併せて事業費も縮小せざるを得なくなっているのが現状であります。

事業の概況としては、島内全ての海岸の清掃が可能となるように島を南北に区切り、入札した2事業者がそれぞれ6〜7海岸の漂着物の回収運搬処理業務を行うようにしておりますが、現在と同じ予算で発注を3つにした場合、1区画当たりの業務費が減少するだけでなく、経費率が上がることから同じ予算額であっても漂着物の回収処理量が少なくなる恐れがありますので、なるべくなら、現行を維持したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い致します。

なお、この件につきましても、補助事業の拡大等について要望を続けたいと考えておりますので、よろしくお願

い致します。

一般質問 山本英樹議員

Q1 担い手確保対策について

人口減少が続く知夫村において、持続可能な社会の実現として、ホテル、タクシー、島守ちぶり事業などは、島の産業と雇用を支える重要な役割を担っていますが、外貨獲得の象徴である「ホテル知夫の里」、「レストハウス神島」はじめ、各事業所においては、担い手不足・人手不足の状況にあります。

現在、特定地域づくり事業組合「Y ADDO（やつどー）」の職員派遣、「アイランダー」などのイベント、そしてインターネットでの職員募集など多くの情報発信で職員の募集を行い、担い手確保に取り組んでいますが、取り組み状況について村長の所信を伺います。

村長

日本は人口減少時代に突入したといわれております。

しかしながら、私は、村民の皆様方が心豊かに暮らすための環境を

維持・発展させることが必要であると考えております。

今、知夫村は、産業・福祉・教育をはじめとする各種分野において人材が不足している現状にあり、早急な対策をとる必要があると考えております。

ご質問の担い手確保の取り組み状況でございますが、まず、ご心配をおかけしております役場職員の採用状況ですが、今月2日付で2名の職員を採用できました。今月22日にも2名の採用試験を実施することとなっておりますので、来年4月には、既に採用通知を出している1名と併せ計3名の新規職員が入庁する予定であります。

また、保健師についても既に1名に採用通知を送付しておりますので、併せて6名の補充が出来るものと考えております。

Q2 ホテル知夫の里並びにレストハウス神島について

新型コロナウイルス感染症が5類となり、本村においても観光客が訪れることになりました。

観光振興は、外貨獲得による村継続の財源確保、雇用確保につながり、何よりも村民の方が観光振興を通じて互

いを思いやる「心地よく住める社会」につながると思いますが、ホテル知夫の里、レストハウス神島の今後の取り組みについて、村長の所信を伺います。

村長

まず、レストハウス神島については、本年8月に前事業主の病気療養等に伴い閉店したところでございますが、先月、公募により1事業者から応募がありましたので、開店に向け詳細について協議をしているところでございます。

いつオープンするか等の具体的な内容は未定ではありますが、村との委託契約による運営を協議しているところでございます。

具体的な内容が決まれば、お知らせしたいと思います。

次に、ホテル知夫の里の運営につきましては、ご承知のとおり知夫里島開発(株)で運営をしておりますが、現在、社員の退職等によりフロントスタッフ及び調理スタッフともに人材不足となっております。

現在も夕食の提供などを含め業務を縮小して運営せざるを得ない状況が続いており、村民の皆様をはじめ宿泊者等には、大変ご不便をおかけしている

ところございます。

食事提供につきましては、色んな方面から情報収集した結果、国内の大手宿泊施設が導入しているセントラルキッチン方式を取り入れての食事提供ができないか検討しているところでございます。

幸い、本村にはそれが可能な事業所(海産物加工場)がございますので、そこと交渉を進めているところでございます。

可能となった場合でも限られたスタッフでの運営となりますので、当面、宿泊者への食事提供を優先し、仕出しや会食等は見合わせざるを得ないものと考えております。

いずれに致しましても、村の観光業の中核を担う施設であることは十分認識しておりますが、今は現状を維持することが精一杯な状況であることをご理解頂きたいと思っております。

今後の施設の在り方や運営方法につきましては、事業主である知夫里島開発(株)の役員会等で慎重に議論を行い、決定したいと思っておりますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。

Q3

こどもの居場所づくり支援について

知夫村は、産業振興を進める中、子育て支援については育児奨励金、医療費全額助成、専門医受診時の交通費助成など子育て環境を基盤に、子育て世代の人口増を図ることで村の将来に上げています。

村内の子育て世代は、一ターナー者や共働きの家庭が多く、放課後の子どもたちをはじめ居場所づくりが求められています。そうした中、現在、保護者有志の方により、郡区に子どもの居場所「おちらとハウス」が、開発センターでは「子ども食堂」が開設されています。

保護者からは、子どもが自由に遊べる遊具のある公園の要望が寄せられています。

居場所づくりは、子育て世代の方の貴重な交流の場となり、定住促進を図る上で子どもの居場所づくり支援は重要な課題となっています。こどもの居場所づくり支援について、村長の所信を伺います。

村長

現在の村の子育て支援策が、産育児奨励金等のソフト面での支援が中心となっております。お休みの日や放課後等に子供たちが安心して過ごせる居場所の整備が不十分であ

るとのご指摘は認識しております。

子育て環境の整備は、島の将来を担う子供たちの健全な成長を促すだけでなく、親子の交流の場としても重要なものと考えます。

また、定住事業を促進する上で欠かせない分野であることはもちろん、Uターナー者が多い本村にとりまして、子供の居場所の創設は子育て世代にとって重要な支援策と考えますので、関係部署で協議を重ね、出来れば、来年度の当初予算に間に合わせた措置が取ればと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。

一般質問

並河孝成議員

Q1

知夫里島ラーメン閉店について

知夫里島を冠したラーメンの誕生で、村としても大阪や広島などで売り込みキャンペーンを実施しております。また、レストハウス神島を改修し、ラーメン店を開店させたがわずか数か月で閉店となりました。閉店の真相は色々と噂が流れています。ラーメン店での投入資金や回収方法はどのような

いたか。今までの問題点をどう活かすか、村長に伺います。

村長

知夫里島ラーメン閉店の経緯についての詳細な説明は、相手方が民間事業者でありますので、差し控えさせていただきます。

投入資金及びその回収方法でございますが、該当する事業が特定有人国境離島地域社会維持交付金の雇用機会拡充事業補助金に当たりますので、その制度の規定に基づきお答えさせていただきます。

この補助金に充当できる経費には、人件費や改修費及び備品購入等に係る経費がございます。その内、返還対象となる経費は、備品購入費等が対象となっており、人件費は含まれておりません。

但し、当該事業者が廃業した場合において、他の事業者が引き続き同店舗で同じ備品を使用して事業をする場合等には、条件によって返還対象とはならないと伺っております。

今までの問題をどう活かすかという点については、その都度発生する問題の内容によって異なると思いますが、村の考え方としては、申請者が審査する委員に対し、事業が交付要綱に合致

しているか。申請内容の整合性はあるかを的確に認めてもらえるプレゼンを求めることになろうかと思っています。

また、私はその委員ではございませんが、事業の将来性や本村に合致した事業かどうか重要なポイントになると考えております。

Q2

ホテル知夫の里について

島で大勢の団体客が宿泊できる施設はホテル知夫の里しかありませんが、料理長不在のため、食事が出せない状態が続いております。

観光客誘致はもとより、祝い事や法事など、従来のホテル業務が一日でも早く復活できるよう望むものです。新たな料理人の招致あるいは自前で料理人の育成はできないのか。人手・人材不足の中ですが、これらのことについて、村長に伺います。

村長

宿泊者への食事の提供方法については、宿泊業を経営する国内の大手企業も取り入れているセントラルキッチン方式の導入ができないか検討しているところでございます。

今まで、私が就任して8年余りが経過しましたが、この間、厨房責任者である料理長は、5〜6名変わったと記憶しております。

このことは、ホテルの厨房は、料理長1人ではハードで長続きしないことを意味しておりますので、厨房にもフロントにも負担の少ない新たな方式が必要と考えた結果、このセントラルキッチン方式を検討することと致しました。

幸い知夫村には、この方式に対応可能な「知夫里水産」がございますので、実施に向け協議を進めているところで、ご理解頂ければと思います。

Q1

役場の組織体制について

一般質問

川本息生議員

役場内の組織体制は課の編成含め様々な要因により、この数年で変化してきたと思いますが、今後人員配置や課の体制を維持していくのか、そのためには何が必要なのか、それとも体制の改革をするのか、それはどのような目的でしていくのか、村長の考えを伺

います。

村長

現在、役場の職員数は、一般行政職をはじめ、保育園等、どの職種に限らず不足している状況でございます。

その上、事務量の軽減を別途に国が推進するデジタル化は、本村のような小規模自治体においては、逆に職員の仕事量を増加させる傾向にあり、私も困惑している状況にあります。

私としては、現状の4課体制を維持し、従来どおりの住民サービスやインフラ環境の整備等を展開すると共に、課題となっている職員補充を早期に実現し、専門化が進み増加傾向にある事務量への対応を図りたいと考えております。

他方、財政力の弱い知夫村において、必要以上に職員を増やすことは財政負担に繋がる恐れもございますので、そうした点にも配慮しながら、全体的なバランスを見た体制作りに努める必要があると思っております。

何れに致しましても、現段階で「こうだ！」という答えは出せませんが、私としては、流動的で変化の激しい社会情勢のなかで役場を運営するには、その時代に沿った、そして村の規模に

あった体制構築を目指すことが重要と
考えています。

Q2 役場の採用人事担当に ついて

役場という職場の魅力は沢山あるは
ずですが、役場に入職してからしか気
付きません。このような良さを発信し
受け入れる体制を作らなければ、その
良さを認知して目指して来てくれる方
は限られます。その情報の発信と繊細
な人員配置に集中できるようにするた
めの担当または役職は必要であると考
えます。採用人事担当または役職を置
くことについて、村長の考えを伺いま
す。

村 長

現在は、総務課の庶務係が人
事を担当しております。

この件については、先ほどの
組織体制と同様に、限られた職員の中
で人事専門の職員を配置することは、
その他を担当する職員に今以上の負担
を強いることにもなりますので、現段
階では変更せず、今までどおりの体制
で乗り切りたいと考えております。

田上 俊 副村長 退任

平木村長の補佐役として2期8年勤めた田上俊副村長が任期満了日の令和6年
12月14日に退任されました。役場職員として採用され、副村長に至るまで長きに
わたり、村の振興と発展に携わってきた田上様お疲れ様でした。

次期副村長は、令和7年4月から島根県より派遣されます。



知夫村ふるさと納税

知夫村役場ふるさと納税担当です。2024年も知夫村を応援してくださった皆様、返礼品のご提供事業者様、本当にあ
りがとうございました。心から感謝申し上げます。2024年の知夫村ふるさと納税では、約180万円だった2019年に比べて、
4年間で約7.8倍となる約1400万円で初めて年間1000万を超えるご寄附をいただきました。人口約600人の小さな島で
ある知夫村ですが、ふるさと納税を通して600件以上の応援をいただいております。島内・島外問わず、知夫村を応援し
てくださる全ての皆様と一緒に、これからも知夫村の新しい挑戦を仕掛け続けていきます。

知夫村ふるさと納税寄付額

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計	寄附件数
令和5年(千円)	37	79	95	257	183	211	399	708	1,838	335	622	2,461	7,225	340件
令和6年(千円)	58	49	291	149	338	459	215	205	1,357	1,120	2,495	7,420	14,156	619件
前年対比(%)	157%	62%	306%	58%	185%	218%	54%	29%	74%	334%	401%	302%	196%	279件増

令和7年4月施行に係る島根県からのお知らせ

住宅などを建てる際の手続きが変わります!! (令和7年4月以降に着手するものから適用)

① 2階以上または延べ面積200㎡超の建物を建築する際は、**全ての地域で建築確認申請が必要**となります

	令和7年3月31日まで		令和7年4月1日以後に工事着手するもの	
	木造平屋建て 等 木造2階建て		木造平屋建て(延べ面積200㎡以下)	木造平屋建て(延べ面積200㎡超) 木造2階建て
都市計画区域内	必要		必要	必要
知夫村全域 都市計画区域外	不要		不要※	必要

※「不要」の場合でも、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建物がかかる際は建築確認申請が必要となることがあります。
※大規模なリフォームも建築確認申請が必要となることがあります。

② 全ての建築物に**省エネ基準適合が義務付けられます**

- 令和7年4月以降、**原則全ての建築物の新築・増改築する際に、省エネ基準への適合が義務付けられます。**(修繕・模様替えといったいわゆる改修・リフォームは対象外)
- 増改築の場合は、**増改築を行う部分が省エネ基準に適合する**必要があります。

住宅の省エネ基準は、次の二つがあります。

① 外皮基準：屋根・外壁・窓などの断熱の性能に関する基準 ② 一次エネルギー消費量基準：暖冷房、換気、給湯、照明など住宅で使うエネルギー消費量に関する基準

問い合わせ先

隠岐支庁県土整備局建築部建築課
TEL: 08512-2-9728



おめでとうございます!

「隠岐圏域健康づくり活動」表彰授与式

隠岐圏域健康長寿しまね推進会議では、健康づくりを実践していくための気運を高めることを目的に、地域や職域で健康づくり活動を行っている団体を表彰しています。

村内からは6団体が受賞され、令和6年12月23日に知夫村役場において表彰授与式が行われました。

圏域健康長寿しまね推進会 議会長賞

【活動期間 10年以上】

- 灯台の集い(薄毛地区) ■ ぴんころ会(多沢地区) ■ 一の宮会(郡地区)
- 元気です会(大江地区) ■ そよかぜ会(来居地区)



圏域奨励賞【活動期間 3年以上】

- がんばろう体操(仁夫地区)



ふるさと学習発表会(小学校)

11月29日(土)、小学部的一大イベントである「ふるさと学習発表会」が行われました。今年も小学部の児童が生活科や総合的な学習の時間で学んだことに工夫を凝らしながら保護者の方や地域の方へ発表しました。低学年は、村探検で出会った人のことや分かったことについて、テレビ番組風にまとめ発表しました。低学年らしい元気で楽しい発表でした。中学年は、一宮神社のひみつを知夫のミステリーとして発表しました。最後には、地域の方の生演奏に合わせてどっさり節の踊りも披露しました。アンコールの声もいただき盛り上がりしました。高学年は、今進行中の二つの提案について中間発表を行いました。一つ目は、子どもの遊び場づくりをしたいという思いからの旧保育所の活用法について、二つ目は、多世代交流の場づくりについてです。どちらの提案も地域の方の声や役場の方とのやり取りを入れながら、

よく考えられたものでした。翌日行ったパン作り交流イベントは大盛況でした。まだ進行中の提案なので、今後の展開も楽しみですね。



これからも地域の「ひと・もの・こと」とつながり合い、ふるさと知夫を愛する気持ちと共に、様々な学び力を育てていきたいと考えております。ご協力いただいた保護者の皆様、地域の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。

総合的な学習の時間発表会(知夫中学校)

今年度は、地域にも広く呼びかけた効果もあり、五十名を超える観客の前での盛大な発表会となりました。生徒たちは緊張しながらも、学んだことを自分の言葉で存分に伝えることができ、大きな達成を得ました。今年度の学習のテーマは「地域に学ぶ」。一年生は「地域を知る」



ことをねらいとし、知夫の各分野のプロフェッショナルに話を聞き、興味のある分野について、さらにインタビューをするなどし、新聞

にまとめました。発表会ではそれを示しながら、知夫の課題の解決策を提案しました。三年生は、「地域に貢献する」ことをねらいとし、観光協会とコラボして、「トレッキングマップ」「町歩きマップ」を作成しました。発表会では、それらを示しながら、制作過程について説明しました。なお、新聞は「しまね小中学校新聞コンクール」に出品し、知夫について広く知っていただきました。「トレッキングマップ」と「町歩きマップ」は、今後、知夫を訪れる観光客に利用していただくことになっております。生徒たちと協働してくださった地域のみなさま、貴重なご意見ご感想をいただいた地域のみなさま、ありがとうございました。今年度の学びでつけた力を来年度さらに伸ばすべく精進してまいります。

おすこやかに

お誕生おめでとうございます



横山 凛(りん)「古海」
保護者 母 父 悠 実穂



吉山 剛大(こうだい)「仁夫」
保護者 母 父 元 未来

おすこやかに

おめでとうございます



坂本 真衣
「松江市」



柴木 真和
「仁夫」



宮国 真子
「沖縄県」



鹿島 紀幸
「大江」



小川 沙耶花「郡」



溝谷 寛之「兵庫県」

戸籍コーナー

(敬称略)

令和6年9月1日から
令和6年12月31日まで

おすこやかに

お誕生おめでとうございます



浮穴 燈(あかり)「多沢」
保護者 母 父 晴 空 瑞加



並河 大獅(たいし)「来居」
保護者 母 父 湧 斗 晴 香

やすらかに

心からおくやみ申し上げます



村上 久夫(99)
「大江」



杉山 俊夫(77)
「古海」



矢田 辰夫(84)
「多沢」



下濱 昭一(87)
「多沢」



橋根 惇子(86)
「郡」

金一封をいただきました。

ありがとうございます。

【広報郵送料】(敬称略)

・澤谷 ツモル「西ノ島町」
・匿名希望(1名)

令和7年度 自衛官等採用案内

試験種目	区分	受付期間	試験期日等	会場
一般曹候補生 (陸上・海上・航空) (男 女)	第1回	3/1～5/7	1次:5/17	筆記試験(国語、数学、英語及び作文)、適性検査
			2次:6/21	口述試験、身体検査
自衛官候補生 (陸上・海上・航空) (男 女)	第1回	3/1～5/7	5/17	筆記試験(国語、数学、地理歴史、公民及び作文)、適性試験
			5/24	口述試験、身体検査、経歴評定(注)
予備自衛官補 (一般)	第1回	1/22～4/8	4/12	筆記試験(国語、数学、地理歴史、公民及び作文)、適性試験
			4/19	口述試験、身体検査
予備自衛官補 (技能)	第1回	1/22～4/8	4/12	筆記試験(小論文)、適性試験
			4/6～20	口述試験、身体検査
幹部候補生 (第1回)	一般	3/1～4/4	1次:4/12	筆記試験(大学教養課程修了程度)
	飛行(海空)		1次:4/12及び13	筆記試験(大学教養課程修了程度)
	歯科・薬剤		1次:4/12	筆記試験(大学教養課程・大学専門課程修了程度)
幹部候補生 (第2回)	一般	4/23～6/6	1次:6/14	筆記試験(大学教養課程修了程度)
	一般(陸音楽)		筆記試験(大学教養課程修了程度)	
	歯科・薬剤		筆記試験(大学教養課程・大学専門課程修了程度)	
幹部候補曹	第1回	3/1～4/4	4/12	筆記試験
医科・歯科幹部	第1回	2/1～5/22	6/20	筆記試験(小論文)、口述試験、身体検査
キャリア採用 幹部	第1回	3/1～5/16	陸 6/9	筆記試験、口述試験、身体検査
			海 6/13	
			空 6/10～12	
技術曹	第1回	3/1～5/16	陸 6/9	筆記試験、口述試験、身体検査
			海 6/16	
			空 6/10～12	

注:経歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。該当する資格・免許等は自衛官募集ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

◎詳しい受験資格、試験内容等は自衛官募集ホームページ又は自衛隊島根地方協力本部にお問い合わせください。

自衛隊島根地方協力本部

0852-21-0015

自衛官募集HP 

島根地本HP 

島根労働局 最低賃金について

件名	時間額	引上額	引上率	効力発生日
島根県最低賃金	962円	58円	6.42%	令和6年10月12日

他の業種については、島根労働局HPをご覧ください